



放課後子ども総合プラン事業の実施状況について

ながの子育て
応援キャラクター

サイまる



こども未来部こども政策課



実施施設数・登録児童数の状況

(1) 実施施設数の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
児童館・センター数	42	42	42	42	42	42	42	42	39	39	39	37	35
子どもプラザ数(学校内)	32	39	46	46	48	48	49	49	49	49	49	50	50
児童クラブ数(民設民営)	8	4	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2

(2) 学年別登録児童数の推移

(各年5月1日現在)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3 [Ⓐ]	R4 [Ⓑ]	Ⓑ-Ⓐ	登録率
1年生	1,914	1,925	1,824	1,982	1,934	2,063	2,044	2,127	2,047	2,038	1,910	2,032	1,930	△102	66.4%
2年生	1,921	1,843	1,871	1,756	1,943	1,897	2,027	2,031	2,051	2,041	2,011	1,872	2,029	157	67.3%
3年生	1,408	1,513	1,504	1,529	1,495	1,692	1,775	1,833	1,676	1,844	1,821	1,718	1,636	△82	56.0%
4年生	353	521	586	686	729	1,035	1,303	1,437	1,255	1,312	1,476	1,327	1,336	9	43.4%
5年生	161	211	324	314	476	620	844	951	864	883	953	898	942	44	29.7%
6年生	133	144	120	194	207	374	462	607	461	577	547	488	562	74	17.0%
合計	5,890	6,157	6,229	6,461	6,784	7,681	8,455	8,986	8,354	8,695	8,718	8,335	8,435	100	45.8%



減免の適用状況

減免項目	減免理由	減免割合	月額利用料 (円)	該当児童数			
				R3年度①	R4年度②	②-①	
減 免 な し		—	2,000	5,992人	6,115人	123人	
減 免 適 用	経済的事情	生活保護受給世帯	10/10	0	11人	12人	1人
		市町村民税非課税世帯	1/2	1,000	115人	89人	△26人
		児童扶養手当受給世帯	1/2	1,000	313人	303人	△10人
		就学援助認定世帯	1/2	1,000	246人	248人	2人
		経済的事情 小計			685人	652人	△33人
	地域性	遠距離通学児童等	2/5	1,200	84人	75人	△9人
	多子利用	多子2人目	1/2	1,000	1,299人	1,327人	28人
		多子3人目以降	10/10	0	66人	69人	3人
		多子利用 小計			1,365人	1,396人	31人
	その他	減免項目の組合せ ^(※)			209人	197人	△12人
減免適用 合計				2,343人	2,320人	△23人	
合 計				8,335人	8,435人	100人	

(※)「減免項目の組合せ」は、「経済的事情」、「地域性」、「多子利用」の2以上に該当する場合をいい、その場合の利用料は、当該児童が該当するそれぞれの項目に定める割合を乗じて計算する。

例) 就学援助の認定を受けている世帯に属する児童2人がプランを利用する場合

1人目の児童 月額1,000円 (2,000円*1/2(就学援助認定世帯))

2人目の児童 月額 500円 (2,000円*1/2(就学援助認定世帯)*1/2(多子2人目))



延長利用の状況

延長利用料について

今年4月から延長利用料を以下のとおり改定しました。

	【改定前】	⇒	【改定後】
■30分延長開館実施施設	月額 350円		月額 500円
■1時間延長開館実施施設			
○朝・夕いずれも30分以内の利用を希望する場合	月額 700円	⇒	月額 500円
○朝・夕いずれか長い方の時間が30分を超える利用を希望する場合	月額 700円	⇒	月額 1,000円
■延長利用登録児童数(令和4年5月1日現在)			
・30分延長登録者	3,438人		
・1時間延長登録者	108人		



施設環境の整備

■冷房設備の設置・更新・移設

令和3年度事業実績

- ・児童館・児童センターへの整備 4施設
- ・子どもプラザへの整備 8施設

令和4年度事業予定(※こども政策課予算分のみ)

- ・児童館・児童センターへの整備 2施設
- ・子どもプラザへの整備 4施設

■ICT化(入退館管理システム及び保護者アプリ)の導入

令和3年度事業実績

- ・プラン施設(87箇所)のネットワーク環境の構築とタブレットの購入

令和4年度事業予定

- ・7月頃から一部施設(未定)で試験運用開始
- ・夏休み頃から市内全域の施設で本格運用開始



職員の資質向上

令和3年度研修実績

- ・合同総合研修会 放課後施設の運営とこどもの生活
- ・支援員等研修会(1) 遊びと安全な支援、小児救急・救命(初級)
- ・支援員等研修会(2) 支援の基本「こどもを笑顔に パート2」
- ・支援員等研修会(3) 長野市版「インクルーシブでつなぐ(特別支援)」
- ・支援員等研修会(4) 専門職としての支援員を目指して

令和4年度研修予定

- ・合同総合研修会 施設と学校との連携について
(県立大准教授による基調講演の視聴、校区ごとに施設と学校による「こどもファースト連携会議」の開催)
- ・支援員等研修会(1) 各支援員が勧める「遊びと生活交流会」
- ・支援員等研修会(2) 特別支援のポイントと技術「こんな支援をしてみたら」
- ・支援員等研修会(3) 専門職としての支援員を目指して パートⅡ
- ・小児救急・救命について、動画配信により各施設の全職員による職場内研修を実施
- ・全職員の安全意識向上のため、避難訓練も職場内研修として位置付け実施

アドバイザーの活動状況①

ながの子育て
応援キャラクター

サイキョ



アドバイザーとは

放課後子ども総合プランの実施場所において、放課後などの児童の遊び・学習・体験活動を支援していただく登録制のボランティアです（活動謝金あり）。

登録方法

市が開催するアドバイザー登録説明会に参加の上、アドバイザー登録カードを提出します。

※令和4年度の登録説明会（年3回開催）の日程は以下のとおりです。

※学生に向けては各大学ごとに日程を調整して、対面やリモートにより実施します。

	期 日	研 修	研修時間	研修会場
①	4月28日 (木)	アドバイザー説明会(1)	10:00～11:00	ふれあい福祉センター
②	9月30日 (金)	アドバイザー説明会(2)	10:00～11:00	篠ノ井交流センター
③	1月23日 (月)	アドバイザー説明会(3)	14:00～15:00	ふれあい福祉センター

登録状況

令和4年4月1日現在

区分		登録人数	団体数
一般	個人	214人	—
	団体	615人	70団体
学生	個人	70人	—
	団体	50人	8団体
合計		949人	78団体

アドバイザーの活動状況②

ながの子育て
応援キャラクター

サイマル



登録者数の推移

(人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
一般	637	722	804	841	847	833	841	956	931
学生	133	177	216	266	244	253	332	271	202
合計	770	899	1,020	1,107	1,091	1,086	1,173	1,227	1,133

令和3年度の活動状況

(延べ数)

登録区分	活動人数	活動団体数	実施回数	参加児童数
個人	2,596人	—	2,596回	54,136人
団体	1,558人	800団体	800回	23,358人
合計	4,154人	800団体	3,396回	77,494人



希望児童の受入校区拡大

放課後子ども総合プランでは、全小学校区における希望児童（理由にかかわらず事業の利用を希望する児童）の受け入れを目指しています。

本年度当初の受入状況

希望児童の受入校区

城山、鍋屋田、加茂、山王、芹田、三輪、吉田、裾花、城東、南部、朝陽、柳原、長沼、古里、浅川、芋井、安茂里、松ヶ丘、共和、信里、塩崎、松代、清野、西条、豊栄、東条、寺尾、綿内、川田、保科、下氷鉦、真島、七二会、信更、豊野、豊野東、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条

（一部の施設で受入）

緑ヶ丘、大豆島、通明、篠ノ井西、昭和、川中島、青木島、三本柳 【49校区】

希望児童の受入校区拡大

留守家庭児童のみ受入校区

古牧、湯谷、若槻、徳間、篠ノ井東 【5校区】

長野市公共施設マネジメント指針に基づき、以下に該当する児童館・児童センターは、小学校の余裕教室等を利用した「子どもプラザ」への移行・統合や、小学校施設、他の公共施設との複合化について、地域や運営委員会、学校、施設等と相談しながら進めていきます。

- 小学校の児童数減少により、すでに余裕教室等が生じている
- 小学校に隣接または近接していない（小学校からの移動時の交通安全や犯罪に巻き込まれる危険の防止）
- 施設が破損、または施設の老朽化や損傷が著しく、施設の改修に多額の費用が必要（大規模改修や大規模修繕）
- 施設定員に対し利用者数が大幅に超過（施設基準に不適合、密集の発生）

児童館・児童センターの子どもプラザへの移行状況（令和3年度）

柳町児童センター	城東子どもプラザに統合（老朽化・近接していない）
豊野東部児童館	豊野東子どもプラザに統合（老朽化）
箱清水児童センター	一部を城山子どもプラザへ移行（近接していない）
古里児童センター	一部を古里子どもプラザへ移行（利用者超過）
柳原児童センター	一部を柳原子どもプラザへ移行（利用者増加）
篠ノ井中央児童センター	一部を通明子どもプラザへ移行（利用者超過）